

議会改革検証委員会 委員等名簿

令和4年6月16日

委員長	藤	本	百	男	
副委員長	石	井	秀	武	
委員	島	山	清	史	
〃	黒	田	一	美	
〃	上	野	英	一	
〃	伊	藤	勝	正	
〃	北	口	寛	人	
〃	伊	藤		傑	
〃	内	藤	兵	衛	
委員外議員	ね	り	き	恵	子
〃	高	橋	みつひろ		

## 議会改革検証委員会 運営要領（案）

**1 委員会の開催場所**

会議は原則として議会運営委員会室を使用する。

**2 委員会の運営**

- (1) 委員会の協議事項は、原則として、委員全員の一致により決するものとする。
- (2) 委員から資料要求があったときは、委員長は委員会に諮って要求するものとする。  
なお、資料の提出があったときは、委員長はその写しを全委員に配付するものとする。
- (3) 委員会での調査、協議の途中経過や結果については、適宜、議会運営委員会に報告するものとする。

**3 委員外議員等**

- (1) 委員を選出しない会派については、委員外議員として常時、その所属議員 1 人の出席を求めることとする。
- (2) 委員会が出席を求めた委員外議員は、委員長の許可を得て発言することができる。
- (3) 委員外議員は、表決に加わることができない。
- (4) 委員外議員は、委員会が定める席に着席するものとする。
- (5) 調査のため必要があると認めるとき、または委員以外の議員から発言の申し出があったときは、当該議員に出席を求めることができる。

**4 委員会の公開**

会議は、原則として、委員のほか傍聴を希望する者に公開する。  
ただし、委員長が必要と認めるときは、公開しないことができる。

**5 委員会の記録**

委員長は、職員をして会議の概要、出席者の氏名その他必要な事項を記載した記録を作成させるものとする。

**6 その他**

この要領に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って決めるものとする。

## 検証の進め方等について（案）

### 1 検証の進め方

- (1) 実績と成果（効果）
- (2) 課題抽出と今後の見直しの方向性

### 2 検証結果の取り扱い

検証結果については、各会派代表者会議における新議会への申し送り事項に盛り込む。

### 3 検証に際して、新たな取り組みの提案や現在実施中のものに関連した事項の取り扱い

- (1) 会派から申し出があれば、適当な時期にその取り扱いを協議する。
- (2) 状況の変化等がある場合を除き、過去に合意に至らなかった事項については、原則として、今回の議論の対象外とする。

## 検証スケジュールについて（案）

時 期	内 容	備 考
6 月	<u>第1回委員会(6/16)</u> ①運営要領の協議 ②検証の進め方、検証スケジュール等の試案の提示	
7 月	<u>第2回委員会</u> ①検証の進め方、検証スケジュール等の確認 ②検証項目の試案の提示 ③議会改革の取り組み実績の提示	
8 月	①検証項目の協議	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">           広報委員会、各会派政調会長会等に対して所管事項の検証を要請         </div>
9 月 ～10月	①実績と成果について協議 ②課題抽出と見直しの方向性について協議	
11月	①意見集約 ②報告書案について協議	
12月	①報告書案のとりまとめ 議会運営委員会で報告書協議、決定	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">           各会派代表者会議            (新議会への申し送り            事項へ反映)         </div>